

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月1日
【四半期会計期間】	第77期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	橋本総業株式会社
【英訳名】	HASHIMOTO SOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 政昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03-3665-9011
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計グループ長 橋本 和夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03-3665-9011
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計グループ長 橋本 和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期連結 累計期間	第77期 第2四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	51,708	56,109	110,235
経常利益(百万円)	544	728	1,527
四半期(当期)純利益(百万円)	263	458	858
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	175	633	1,247
純資産額(百万円)	10,846	12,227	11,830
総資産額(百万円)	45,937	51,540	49,294
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	28.10	49.57	91.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	28.09	49.49	91.69
自己資本比率(%)	23.6	23.7	24.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	47	3,665	2,880
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1	1,433	585
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11	5,112	1,315
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	1,497	2,524	2,511

回次	第76期 第2四半期連結 会計期間	第77期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.32	34.23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の建設業界は、堅調な民間需要を背景に、民間住宅投資は、復興需要の下支え、消費税増税前の駆け込み需要増等により増加傾向にあり、また民間非住宅投資も、企業業績の回復に伴い、堅調に推移してまいりました。一方、公共投資も、平成24年度補正予算の実現等により増加し、業界全体としても回復基調の中で推移致しました。

	平成25年度見通し		内 訳		
	名目 投資額 (兆円)	対前期 増減率 (%)			
建設投資（新設）	48.9	9.1	【住宅】 ↗	【非住宅】 ↗	【政府】 ↗
民間住宅	14.9	7.0	【持家】 ↗	【貸家】 →	【分譲】 ↗
民間非住宅	12.9	7.7	【工場】 ↗	【事務所】 ↗	【土木】 ↗
政府	21.0	11.5	【建築】 ↗	【土木】 ↗	
リフォーム（既築）	6.3	5.6	【住宅】 ↗	【非住宅】 ↗	
計（新設+既築）	54.8	8.5	民間住宅 ↗	民間非住宅 ↗	政府 ↗

（建設経済研究所、矢野経済研究所資料より当社推定）

このような経済状況のもと、連結ベースの売上高は56,109百万円（前年同四半期比+8.5%）、売上総利益は5,220百万円（同+7.2%）となりました。販売費及び一般管理費は4,623百万円（同+3.8%）で営業利益は596百万円（同+44.1%）、営業外損益は131百万円（同+0.7%）計上でき、経常利益は728百万円（同+33.7%）となりました。

特別損益は、投資有価証券売却益を特別利益に計上し、その結果、四半期純利益は458百万円（同+74.5%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

管材類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ603百万円（+3.2%）、4百万円（+0.2%）増加しました。

衛生陶器・金具類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ1,257百万円（+8.2%）、163百万円（+11.9%）増加しました。

住宅設備機器類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ1,197百万円（+15.1%）、130百万円（+21.4%）増加しました。

空調・ポンプ

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ1,607百万円（+17.4%）、79百万円（+11.1%）増加しました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、2,245百万円増加(+4.6%)し、51,540百万円となりました。

これは主に、資金調達手段を変更し手形ファクタリングの実行を減少させたことによる受取手形並びに電子記録債権の増加等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて、1,848百万円増加(+4.9%)し、39,312百万円となりました。

これは主に、資金調達手段を変更したことによる短期借入金の増加等によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、396百万円増加(+3.4%)し、12,227百万円となりました。

これは主に、四半期純利益の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第2四半期連結会計期間末に比べ1,027百万円増加し、2,524百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、3,665百万円(前第2四半期連結累計期間は47百万円の減少)となりました。

これは主に、売上債権の増加(当第2四半期連結累計期間は503百万円、前年同期は+2,165百万円)等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1,433百万円(前第2四半期連結累計期間は1百万円の増加)となりました。これは主に、短期貸付金の増加(当第2四半期連結累計期間は1,186百万円、前年同期は+294百万円)等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、5,112百万円(前第2四半期連結累計期間は11百万円の増加)となりました。

これは主に、短期借入金の増加(当第2四半期連結累計期間は+6,400百万円、前年同期は+400百万円)等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループと致しましては、政府が今後成長分野として掲げる6つの分野「環境、省エネ」「健康、快適」「安全、安心」「中古住宅流通とリフォーム」「グローバル化と国内改革」「IT活用」を中心に、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また当期の課題である

1. 取引先第一主義の徹底 - 取引先満足を最優先とし、CS NO. 1 に取り組む
2. 成長への取り組み - 得意先、仕入先、新規の増分へ取り組む
3. 進化への取り組み - 人、しくみ、しかけ作りを進化させる
を、具体的に実行してまいります。

そして、中期的な経営戦略では以下の基本戦略に具体的に取り組んでまいります。

1. 3つのフルの追求 - 成長への取り組み
フルカバー - (どこでも) 県別営業体制で全国需要に対応
フルライン - (何でも) お客様が望む商品は何でもワンストップでご提供
フル機能 - (どんなことでも) 基本7機能と工程9機能の充実
2. みらい活動 - 業界最大のネットワークへの取り組み
みらい会 - (みんなの会) 4位1体で県別(支店別)に展開
みらい市 - (みんなの市) 毎月の総合販促企画 - 毎月がみらい市
みらい情報 - (みんなの知恵) いつでも、どこでも、何でもわかり手配できる
3. 進化活動 - 進化(イノベーション)への取り組み
人作り - (みらいアカデミー) 業界プロの人材育成(資格、基本、商材)
しくみ作り - (みらいプラン) 商流 - 一貫化、物流 - 共同化、情報 - ダイレクト化
しかけ作り - (みらいステージ) 5S、見える化、チーム活動で品質向上

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,678,660	9,678,660	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	9,678,660	9,678,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月27日
新株予約権の数	128個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	12,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年9月13日から 平成55年9月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円
新株予約権の行使条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1. 新株予約権の1個当たりの目的である株式数は100株であります。

(注)2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	9,678,660	-	542	-	434

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社ハット企画	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	2,610	26.97
橋本総業従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	690	7.14
橋本 政昭	東京都新宿区	544	5.62
橋本総業取引先持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	418	4.32
橋本 充子	東京都渋谷区	288	2.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	247	2.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	220	2.27
阪田 貞一	神奈川県横浜市神奈川区	113	1.17
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2-1-1	110	1.14
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	99	1.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	99	1.02
計	-	5,440	56.21

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が420千株(4.35%、第4位)ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には平成25年9月30日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する90千株を含めております。
2. 有限会社ハット企画は当社の代表取締役社長及び二親等以内の血族が議決権の100%を所有している会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 420,700	905	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,231,200	92,312	-
単元未満株式	普通株式 26,760	-	-
発行済株式総数	9,678,660	-	-
総株主の議決権	-	93,217	-

- (注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が90,500株含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
橋本総業株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	330,200	90,500	420,700	4.35
計	-	330,200	90,500	420,700	4.35

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J - E S O P)」 制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,711	2,524
受取手形及び売掛金	22,917	21,435
電子記録債権	259	2,230
商品	4,753	4,987
繰延税金資産	195	195
その他	1,416	2,815
貸倒引当金	55	52
流動資産合計	32,199	34,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,364	4,327
減価償却累計額	2,295	2,310
建物及び構築物(純額)	2,069	2,016
機械装置及び運搬具	128	136
減価償却累計額	79	82
機械装置及び運搬具(純額)	49	53
土地	6,684	6,697
その他	498	582
減価償却累計額	334	363
その他(純額)	163	218
有形固定資産合計	8,967	8,987
無形固定資産		
その他	281	272
無形固定資産合計	281	272
投資その他の資産		
投資有価証券	4,486	4,418
長期貸付金	680	635
破産更生債権等	46	55
保険積立金	2,243	2,643
敷金及び保証金	345	346
その他	233	233
貸倒引当金	188	188
投資その他の資産合計	7,847	8,143
固定資産合計	17,095	17,403
資産合計	49,294	51,540

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,262	18,949
電子記録債務	2	2,978
短期借入金	-	6,400
1年内返済予定の長期借入金	2,989	2,920
1年内償還予定の社債	40	40
未払法人税等	395	372
預り金	103	67
賞与引当金	271	321
その他	654	467
流動負債合計	29,718	32,517
固定負債		
社債	40	20
長期借入金	4,604	3,651
繰延税金負債	1,276	1,370
再評価に係る繰延税金負債	368	368
退職給付引当金	479	449
役員退職慰労引当金	6	1
預り保証金	730	692
その他	240	240
固定負債合計	7,745	6,795
負債合計	37,463	39,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	542	542
資本剰余金	434	434
利益剰余金	10,483	10,801
自己株式	297	399
株主資本合計	11,163	11,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	394	569
土地再評価差額金	263	263
その他の包括利益累計額合計	658	833
新株予約権	8	14
純資産合計	11,830	12,227
負債純資産合計	49,294	51,540

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	51,708	56,109
売上原価	46,837	50,889
売上総利益	4,870	5,220
販売費及び一般管理費	4,456	4,623
営業利益	414	596
営業外収益		
受取利息	65	70
受取配当金	32	33
仕入割引	269	270
賃貸収入	121	115
その他	32	39
営業外収益合計	521	529
営業外費用		
支払利息	84	66
売上割引	169	186
手形売却損	34	29
賃貸費用	47	44
営業外手数料	37	41
貸倒引当金繰入額	6	-
その他	10	30
営業外費用合計	390	398
経常利益	544	728
特別利益		
投資有価証券売却益	0	113
固定資産売却益	0	-
ゴルフ会員権売却益	2	-
特別利益合計	3	113
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	4	-
固定資産除却損	1	21
投資有価証券評価損	59	-
その他	3	2
特別損失合計	68	23
税金等調整前四半期純利益	479	817
法人税等	216	358
少数株主損益調整前四半期純利益	263	458
四半期純利益	263	458

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	263	458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87	175
その他の包括利益合計	87	175
四半期包括利益	175	633
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	175	633
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	479	817
減価償却費	142	154
退職給付引当金の増減額(は減少)	8	30
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	53	2
賞与引当金の増減額(は減少)	10	50
受取利息及び受取配当金	97	104
支払利息	84	66
手形売却損	34	29
投資有価証券売却損益(は益)	0	113
投資有価証券評価損益(は益)	59	-
売上債権の増減額(は増加)	2,165	503
たな卸資産の増減額(は増加)	295	234
仕入債務の増減額(は減少)	2,415	3,212
その他	79	177
小計	293	3,266
利息及び配当金の受取額	85	84
利息の支払額	121	111
法人税等の支払額	305	372
法人税等の還付額	1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	47	3,665
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200	-
定期預金の払戻による収入	300	200
有形固定資産の取得による支出	81	184
投資有価証券の取得による支出	23	224
投資有価証券の売却及び償還による収入	5	378
ソフトウェアの取得による支出	46	33
保険積立金の積立による支出	533	407
保険積立金の解約による収入	228	-
短期貸付金の増減額(は増加)	294	1,186
長期貸付けによる支出	1	0
長期貸付金の回収による収入	52	50
敷金及び保証金の差入による支出	2	13
敷金及び保証金の回収による収入	4	5
その他	4	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	1	1,433
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	400	6,400
長期借入れによる収入	1,900	600
長期借入金の返済による支出	2,129	1,621
社債の償還による支出	20	20
自己株式の取得による支出	-	106
配当金の支払額	139	140
財務活動によるキャッシュ・フロー	11	5,112
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33	13
現金及び現金同等物の期首残高	1,531	2,511

現金及び現金同等物の四半期末残高	1,497	2,524
------------------	-------	-------

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

従業員の住宅建設資金のため、次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
(株)三井住友銀行	18百万円	17百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	758百万円	908百万円
営業外受取手形	779	175

3. 手形債権流動化に伴う買戻義務額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
	3,350百万円	2,274百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与手当	1,625百万円	1,682百万円
貸倒引当金繰入額	47	2
賞与引当金繰入額	271	321
退職給付費用	96	92

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	1,697百万円	2,524百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	200	-
現金及び現金同等物	1,497	2,524

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	140	15円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月14日	利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式98,230株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	93	10円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式94,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、0百万円を除いております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	140	15円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式94,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	92	10円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式90,530株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、0百万円を除いております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	18,613	15,415	7,956	9,234	51,219	488	51,708
セグメント利益 (注)2	2,049	1,372	607	719	4,747	123	4,870

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託及び情報システム等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(59百万円)を控除しております。

2. 販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	19,217	16,673	9,154	10,842	55,886	223	56,109
セグメント利益 (注)2	2,053	1,535	737	798	5,125	95	5,220

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託及び情報システム等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(66百万円)を控除しております。

2. 販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円10銭	49円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	263	458
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	263	458
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,360	9,256
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円09銭	49円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1	14
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・93百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成25年12月9日

(注) 1．平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2．配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対する配当金0百万円を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月31日

橋本総業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている橋本総業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、橋本総業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。